

答申内容をふまえた取組内容報告

【第一分科会】

令和元年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	家具転倒防止対策	所管課	地域振興部 地域防災課
-----------	----------	-----	----------------

令和元年度 行政評価委員会
第2回全体会における評価結果

項目	提言内容
実績状況	成果 ・自助での災害対策を支援するものとして、自身で家具転倒防止器具の取付けができない方を対象に設置費用等を助成しており、災害時に区民の生命を守る取組みとして評価できる。 ・毎年度、家具転倒防止器具補助実施数は目標に達していない。周知方法や申請方法の改善を図るとともに、本事業の需要を見極め、目標数値の見直しが必要である。
	コスト ・家具転倒防止器具補助実施数が目標に達していないため、それに比例して予算の執行率が低い。本事業の需要を的確に把握し、目標数値を下げるなどの対応を含め、需要にあった予算計上が必要である。

項目	改善
今後の方向性	<p>【周知方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員など区民にも身近で行政の取組みを熟知している方に協力してもらい本事業を周知するべきである。 本事業の助成申請募集期間にあわせて、年3回、広報かつしかの掲載依頼をしている。町会の回覧板での周知依頼も年3回実施すべきである。 <p>【PR方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> チラシについては、高齢の方が見ることを意識して、申請の流れを分かりやすくし、実際にかかる取付費用の目安等を記載すべきである。 <p>【申請方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業の対象者の中には、申請書を入手するために区役所等に来るのは難しい方もいるため、希望者には申請書を郵送してはどうか。 申請書の簡易的なものを案内チラシに掲載するなど、区民が本事業の助成を利用したいという意思表示を簡単に区に知らせることができ仕組みを構築してはどうか。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成申請件数が伸び悩んでおり、本事業の需要はそれほどないと見込まれることから、需要を的確に把握したうえで、目標値を下げるなど実情にあった事業展開をすべきではないか。 助成対象とならない方も含め多くの区民に、家具転倒防止対策の重要性を周知していくべきである。

事務事業改善の取組

取組内容
・地震発生時の家具転倒による被害を防ぐため、高齢者や障害をお持ちの方に対して、引き続き家具への転倒防止器具の取付けを支援していく。 ・周知方法の拡大やチラシを見やすくするなどの工夫を行うとともに、目標数値の見直しを行っていく。
・家具転倒防止器具補助の実績数を鑑み、目標数を精査して予算計上を行った。今後も、実績数をふまえた予算計上をしていく。

<p>【周知方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度の周知を図るため、民生委員を所管している福祉管理課と協議した。 広報かつしかへの年3回の掲載とあわせて、町会への周知も年1回から年3回に拡大するように検討していく。また、新たに介護保険課や障害福祉課と連携し、それぞれ高齢者、障害者及びその関係者に向けて発行している冊子に制度案内の掲載依頼をした。さらに、高齢者対象のイベント、民間の介護センター事業者を通じてチラシを配布する取り組みを進める。 消防署が高齢者世帯等を対象として戸別訪問（春と秋の年2回）し、防災のアドバイスを行う防火・防災診断と連携し、チラシの配布及び説明をお願いした。今後も継続した連携を図る。 <p>【PR方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 周知チラシについては、高齢者が見やすいように文字を大きくしたり、申請の流れを簡潔に掲載するなど工夫をした。また、転倒防止対策ごとの設置費用の概算について掲載した。 <p>【申請方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話等で申請の希望連絡があった場合、本人あてに申請書等を郵送することにより、来庁が困難な方にも申請の促進を図る。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自助での災害対策について、実際の災害による被害や社会の動向を注意深く見極め、時代に即した事業展開を図っていく。 助成金の対象にならない方向けに、家具転倒防止対策の必要性を掲載したチラシを複製し、各種イベント等で配布することで周知を図っていく。



令和元年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	葛飾産野菜 販売経路拡大支援事業	所管課	産業観光部 産業経済課
-----------	---------------------	-----	----------------

令和元年度 行政評価委員会
第2回全体会における評価結果

項目		提言内容
実績状況	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策や良好な都市環境の保全においても、都市農地は大切であり、農家を支援する取組みを実施することは評価できる。 ・葛飾産野菜の生産量に限りがある中で、野菜取扱店数・使用店舗数も横ばいで推移しており、販売経路拡大支援を継続して実施していくべきか検討が必要である。
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・葛飾元気野菜PR用ホームページのアクセス数が少なく、費用対効果は低いと推測されるため、ホームページの運用については課題がある。

今後の方向性		改善
		<p>【事業名・事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の最終的な目的は農地保全である。また、農作物の生産量は限りがあり、販売経路の拡大を実施することが難しいのならば、事業名や事業の目的は見直すべきである。 <p>【直売所・即売会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産する野菜の種類や販売方法については区が関与できる余地が少ない。区の間わり方として、道の駅のような駐車場が整備された、購買者が立ち寄りやすい常設販売所を新たに設置してはどうか。 ・毎回、同じ日時で即売会を開催するのではなく、多くの区民の方に知ってもらえるように、日時の工夫が必要である。 <p>【販売所・販売店】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売促進のため、人が集まる商業施設や観光名所の近隣で葛飾産野菜を販売してはどうか。 ・大型スーパーと連携して葛飾産野菜の販売やPRをしてはどうか。 <p>【ホームページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・葛飾元気野菜ホームページで、販売会のお知らせや直売所の案内をするだけでなく、販売する野菜の写真や農家の方の顔写真を掲載し、生産者が見えることで、購買者が安心して購入できるようにするなど、魅力あるホームページの運営に努めるべきである。 ・野菜を購入するために、葛飾元気野菜ホームページを見る方は少ないと考えられるため、ホームページの運営については工夫が必要である。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連する他事業と連携し、区として総合的に農地を保全していくべきである。



事務事業改善の取組

取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策や良好な都市環境の保全など多面的な役割を果たしている都市農地を維持するため、今後も葛飾産野菜を区民にPRし、販売促進することで農家を側面的に支援する。 ・本事業は、多くの区民に地元の野菜の素晴らしさを知っていただくと同時に、側面的に農家に対して販売支援を行うため実施している。事業名については、「葛飾産野菜販売経路拡大支援事業」では本来の事業目的を正確に理解できないため、「葛飾産野菜販売促進事業」とする。
<ul style="list-style-type: none"> ・葛飾元気野菜PR用ホームページの運用については、購買者が葛飾産野菜を安心して購入できるよう「生産者の顔」が見える魅力ある内容に改修し、アクセス増に繋げていくとともに、新たに、都市農地の魅力と役割をホームページで紹介し、区民への都市農地の保全への理解を深めていく。
<p>【事業名・事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業名を「葛飾産野菜販売経路拡大支援事業」から「葛飾産野菜販売促進事業」へと変更し、直売所や即売会等での葛飾産野菜の販売等とおし、区民の方へ葛飾産野菜の魅力を知っていく。
<p>【直売所・即売会・販売所・販売店】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな直売所等の設置についてJA東京スマイルとも協議を行ったが、生産量や人員確保等を考慮すると新設は困難とのことであった。 ・即売会については、これまで開催場所を徐々に増やし、現在はJA東京スマイル葛飾支店、奥戸支店前や葛飾商業高校で定期的実施しているほか、多くの区民の方に葛飾産野菜をPRできるように、菖蒲まつりや堀切大凧上げ大会等の各種イベント開催時や区役所前でも年6回開催している。区役所前の即売会は、午前の開催のほか試験的に年2回夕方（午後4時）の開催も行っている。即売会の開催場所や日時については、これまでの実績等を検証した上でJA東京スマイルと協議しながら今後も随時見直しを行っていく。 ・葛飾産野菜をより多くの方に知ってもらい、直売所や即売会へ足を運んでいただけるよう、葛飾元気野菜取扱店・使用店にて葛飾元気野菜をデザインしたエコバッグの配布を行う。エコバッグは、店舗に來られた特典としてお客様へ配布し、それを持ち歩いていただくことで葛飾産野菜のPRに繋げていく。 ・大型スーパーと連携して販売促進することについて協議したが、野菜の生産量と安定した取引量の確保等、課題があるため、直売所や即売会等での葛飾産野菜の販売等とおし区民の方へ葛飾産野菜の魅力を知っていく。
<p>【ホームページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・葛飾元気野菜ホームページに、葛飾産の新鮮で安全な野菜を購買者が安心して購入できるように「生産者の顔」が見える魅力ある内容に改修し、魅力あるホームページの運営にしていく。 ・ホームページに野菜即売イベントや農業イベントについてのお知らせの更新をしていくことに加え、区民への都市農地の保全への理解を深めるため、都市農地や葛飾農業イベント等の魅力を発信するなど、アクセス数の増加に向けて工夫していく。
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も体験農園やふれあいレクリエーション農園など都市農地について区民に理解を深めてもらうための事業や都市農地の持つ多面的機能を発揮する事業を実施し、総合的に農地の保全を図っていく。

令和元年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	放置自転車総合対策	所管課	都市整備部 道路管理課
-----------	-----------	-----	----------------

令和元年度 行政評価委員会
第2回全体会における評価結果

項目	提言内容
実績状況	成果 ・ 放置自転車について一括して対策や管理を行うことにより、警告札の取り付け数や撤去保管台数が伸びており、効率的な運営ができていたことは評価できる。 ・ 放置自転車対策については、自転車駐車場の確保も重要であり、収容台数の絶対数が少ないことが課題である。
	コスト ・ 高砂保管所の運営を放置自転車総合対策に移行した29年度は、4か所の保管所のトータルコストが約2,000万円削減できており、放置自転車対策の総合管理を導入したことは評価できる。 ・ 今後も継続してかかる放置自転車対策のランニングコストを考慮すると、自転車を放置させない仕組みが必要であり、そのために自転車駐車場の整備にさらに経費を充てるべきである。

	改善
今後の方向性	【啓発活動】 ・ 小学校や幼稚園、保育園などで放置自転車に関する絵画コンクールなど啓発活動を実施し、幼少期から放置自転車に対するマナーの向上を図るべきである。その他、他区の成功事例を参考に葛飾区でも意識啓発の方法を検討してみようか。 ・ 広報かつしかに年間放置自転車対策費用や放置自転車1台あたりの撤去費用を掲載し、放置自転車問題を周知するとともにマナーの向上を図ってみようか。 ・ 警告札に、年間放置自転車対策費用や返却手数料を記載し、自転車を放置している方に直接訴えかけてみようか。 ・ 人通りの多い駅前等に「撤去費用は区民の税金です」など、インパクトのある文言を記載した横断幕等を掲示しようか。
	【自転車駐車場の整備】 ・ 商店街の空き店舗などを活用し自転車駐車場の整備を進めていくべきである。 ・ 駅周辺に自転車駐車場が必要であるが、場所の制限があるため、既存の自転車駐車場を2層式に改修したり、地下式自転車駐車場を整備してみようか。 ・ 子どもも乗せ自転車や大きいかが付いている自転車は、横幅が広く、隣の駐輪スタンドに自転車を停められなくなってしまう場合がある。自転車駐車場の稼働率を上げるために、横幅が広い自転車専用の駐輪レーンを整備しようか。



事務事業改善の取組
取組内容
再開発事業が行われている駅前周辺では、自転車駐車場の移転や縮小等が今後も引き続き発生するため、継続的な用地確保と自転車駐車場の整備をしていく。また、区で整備できない土地では、民間事業者を誘導して1台でも多く収容できるように整備を図っていく。
・ 自転車駐車場の整備を図るとともに、自転車を利用する方へのマナー啓発活動及び放置をさせない取り組みを実施していく。
【啓発活動】 ・ 亀有駅前では、亀有地区の子ども会にて作成した絵画を平成13年から三菱UFJ銀行脇に掲示をしている。今後は、各駅前での放置自転車キャンペーンと組み合わせて近隣小中学校と相談し実施を検討していく。また、小中学校の生徒にポケットティッシュの図案募集も検討していく。 ・ 放置自転車1台あたりの経費については、放置自転車キャンペーン等の広報に合わせて周知していくとともに、安全運転、施錠義務化やマナー啓発を実施していく。 ・ 10月から新たに総合管理委託事業者と協議を行い、青砥駅周辺は夜間時間帯に向けて放置自転車が増えるため、令和元年12月に飲食店・学習塾の事業者、生徒・保護者等へチラシ配布などの啓発活動を実施した。また、令和2年度における夜間時間帯の指導撤去等の延長協議を始めており、引き続き啓発活動を実施していく。 ・ JR金町駅近くで放置自転車についての苦情が多い飲食店脇の道路欄に「放置自転車禁止」の横断幕を掲示した。他の駅前周辺においても、積極的に横断幕を掲示していく。 更に、JR金町駅前でも実施した放置自転車キャンペーンに合わせて、「かつしかFM」において、「撤去費用は税金です」という文言を使用したスポットCMを放送した。今回、若者にも放置自転車の実態と問題意識を持ってもらうため、葛飾総合高校2年生の生徒9名がこのキャンペーンに参加した。来年度以降も学校としてボランティア活動に組み入れるとの協力を得ることができた。 ・ 警告札については、新規作成成分からデザインの修正を行っていく。
【自転車駐車場の整備】 ・ 商店街の空き店舗などを活用した自転車駐車場の整備については、他自治体の事例を参考にしながら現在ある葛飾区民営自転車等駐車場整備補助要綱の改正を検討していく。 ・ 子どもも乗せ自転車の収容等を含めた自転車駐車場整備については、街づくり事業等の中で検討していく。
【返却手数料】 ・ 返却手数料については、今後の自転車駐車場の整備に合わせて利用料金も含めて検討していく。
【警告札を添付してから撤去までの時間】 ・ 撤去ありきではなく「自転車を放置させないための啓発と指導誘導」並びに自転車駐車場の整備を行っていく。
【その他】 ・ 総合管理委託を実施していない箇所については、現在の指定管理者の契約期間が終了する前に「総合管理委託」への移行について検討を行っていく。 ・ 区境の区営自転車駐車場の閉鎖等の際は、足立区、江戸川区等と互いに情報交換を行っており、特別区自転車担当課長会においても、引き続き他区との情報交換を実施していく。 ・ 既存の区営自転車駐車場では、空き状況のリアルタイム表示は困難である。しかし、民営自転車駐車場については、事業者に対応を求めていくと同時に、助成制度のメニューの追加について検討していく。

答申内容をふまえた取組内容報告

【第二分科会】

令和元年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	障害者週間行事	所管課	福祉部 障害者施設課
-----------	---------	-----	---------------

令和元年度 行政評価委員会
第2回全体会における評価結果

項目		提言内容
実績状況	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている、作品展を主体としたウェルビアまつりの内容では「障害者が地域とふれあう場を作ることにより、地域社会の障害者への理解促進を図る」という事業の目的を達成することは難しい。 ・地域社会の障害者への理解促進に向けてより一層の工夫が必要である。
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット、ポスター、動画配信サービスなどのPRや、ウェルビアかつしか以外での作品展示、作品展以外の各種イベントなどを開催できるように、必要などころにコストをかけるべきである。

改善

障害者の理解促進、共生社会の実現を目指して、障害者週間行事に留まらない多様な取組みを行うべきである。事務事業名が障害者週間行事に限られているため、名称自体変更して、他の障害者との共生事業と合わせた新たな事業を実施することも一つの方法として考えられるほか、本事業の目的達成のためには、障害者への理解促進事業を実施する関係各課とより組織横断的に連携して事業を実施するべきである。

【作品展の実施方法】

- ・作品展は、ウェルビアまつりの展示のみでは、一部の地域の区民しか見ることができないので、区内全域で行うべきものである。作品展を区役所などウェルビアかつしか以外でも実施してはどうか。展示時期の重複など、作品自体の展示が難しくれば、作品の写真を別会場で展示する方法もある。
- ・展示にあたっては、作品を制作する過程の写真、工夫した点などの説明があると良いのではないかと。
- ・来場者と出展者の双方に理解度や満足度のアンケートをとって検証し、次回以降の実施に活かすべきである。

【作品展以外のウェルビアまつりの実施内容】

- ・子ども福祉相談、ピアカウンセリングは相談件数が少ないので見直すべきである。
- ・プロジェクションマッピングやVRを活用したイベントを実施してはどうか。
- ・作品展以外にも、スポーツ、合唱など、多角的に考えてはどうか。
- ・実施内容を毎年同じにするのではなく、テーマを毎年変えてイベントを実施してはどうか。
- ・ボランティアまつりとの同時開催はにぎわいがあり良い点もあるが、本来の事業目的が伝わるよう、継続して工夫をしていく必要がある。

【PR方法】

- ・当日ボランティアまつりに来場した方が、作品展を見学するような仕掛けや呼び込みをもっとするべきである。
- ・パンフレットの改善や、動画配信サービスを活用し、より一層PRするべきである。
- ・町会回覧板や掲示板の活用、小中学校に向けた見学の呼びかけなど、区内全域に周知を図っていくべきである。

【実施時期】

- ・毎年12月4日から始まる世界人権週間と合わせた事業を実施してはどうか。
- ・12月にまつりの開催が難しいのであれば、障害者週間が始まる12月3日に実施時期を合わせて独自のイベントを実施してはどうか。

【その他】

- ・障害者週間に重点的に意識啓発を行うことも重要であるが、2020年のパラリンピックなど、機運を逃さず柔軟にイベントを開催することも必要ではないか。
- ・各作業所の地域交流事業を巡るスタンプラリー等、作業所を知ってもらうイベントを実施してはどうか。
- ・ウェルビアかつしかという場所に固執せず、区内全域で障害者への理解促進事業を展開すべきである。

今後の方向性



事務事業改善の取組

取組内容

・提言を踏まえ、地域社会の障害者への、より一層の理解促進を図るため、「障害者作品展」のみでなく、ウェルビアまつりの実施内容についても検討を行った。

・あらゆるPR方法やウェルビア以外での作品展示などを検討し、より効果的な施策について予算要求を行い、現行で実施可能なものについては、既に実施した。引き続き、実施可能な効果的施策について検討していく。

【作品展の実施方法】

- ・ウェルビアかつしか以外の会場で作品展を実施する場合、展示作品の管理のための監視員配置が必要となるため、作品の写真やパネル展示も含め、引き続き、効率的かつ効果的な実施方法を検討していく。
- ・現在、堀切地区センターまつりで障害者作品の展示を行っているが、展示スペースの拡大について調整を行う。
- ・今年度の作品展で、作品や創作風景を題材としたPR動画を作成し、受付で放映したところ好評であったため、次年度以降も継続していく。また、作品展に入りやすいように会場入口や受付に装飾を施すとともに、受付で配付するパンフレットに出展者からの作品説明を記載する等、来場者に作品展への理解を深めていただける工夫を行った。
- ・来場者アンケートは従来から行っているが、次年度から出展者アンケートを実施し、これまでの作品展に関する意見等もいただくことで、次回以降の事業実施に活かせるよう改善を図った。

【作品展以外のウェルビアまつりの実施内容】

- ・子ども福祉相談やピアカウンセリングは、実施することで相談窓口の存在の周知や事業の啓蒙に繋がること、相談件数は少なくとも、相談利用の機会を提供することに意義があると考えられるため、効果的な実施方法を検討していく。
- ・プロジェクションマッピングは、投影場所や鑑賞場所の確保が難しく実現は困難であるが、VRについては、発達障害体験VRやパラスポーツVR体験等の実施について検討する。
- ・まつり当日は、障害者スポーツであるボッチャ体験やダンス、楽器演奏など多様なプログラムを実施しているが、今年度は「車いす体験コーナー」で障害者スポーツ用車いすの展示を行った。次年度は展示だけでなく、障害者スポーツ用車いすの乗車体験ができるよう、指導者の配置等、実施方法の改善を検討するとともに、日常的に目にする機会の少ない障害者競技用品の展示を継続するなど、障害者理解を深める事業内容を検討する。
- ・ウェルビアまつりは、ボランティアまつりと同時開催にすることで、作品展にも多くの方に来場いただいております。障害者理解の普及や啓発効果は大きいと考えているが、まつり全体のテーマは両まつりの共通テーマであり、障害者にしぼったテーマ設定は困難であると考えている。ボランティアまつりとの同時開催によって、ウェルビアまつりとして使用可能スペースや企画は限定的にならざるを得ないが、障害者理解の促進や地域とのふれあいの場となるような企画内容の見直しや工夫を検討するとともに、本来の事業目的の周知方法について、創意工夫を行っていく。

【PR方法】

- ・次年度から作品展アンケート回答者に作品展エコバッグを配付し、まつり当日に持ち歩いてもらうことで、来場者へ作品展をアピールし、見学に繋げる仕掛けとする。エコバッグは、日常的に使用しやすいデザインとし、日頃から使用されることで、作品展自体のPRに繋げる。
- ・パンフレットはボランティアまつりと共通で作成しているため、まつりの魅力が伝わるような改善に向けて、ボランティア・地域貢献活動センターと調整を図る。動画配信サービスも検討していくが、今年度より葛飾区ホームページに障害者作品展ページを常時開設し、通年で情報提供できるよう改善を図った。PR用エコバッグにも、障害者作品展ページにアクセスしてもらえるような表示を行い、作品展の区民周知に繋げる。
- ・これまでもウェルビアまつりの周知については、周辺町会回覧板や掲示板、周辺小学校においてポスター等の掲示を実施してきたが、今年度より障害者作品展単独のチラシ・ポスターも準備し、周知先に区内看護学校も加えて作品展のPRを実施した。今後、区内の小中学校へ広く周知することも検討していく。

【実施時期】

- ・12月の世界人権週間や障害者週間に合わせて、新たな事業を構築できるか、検討に時間を要するが、現在実施している障害者差別解消や障害者理解促進等にかかる講演会等を障害者週間の時期に実施し、障害者理解促進事業を広くPRできるよう、関係部署と連携、調整を行っていく。

【その他】

- ・各作業所等の地域交流事業を巡るスタンプラリー等の実施については、各団体と調整が必要なため、次年度以降実施可能か検討する。
- ・ウェルビア以外での障害者への理解促進事業については、各団体等との共催などで実施できるか、次年度以降検討する。

令和元年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	20歳代・30歳代健康診査	所管課	健康部 健康づくり課
-----------	---------------	-----	---------------

令和元年度 行政評価委員会
第2回全体会における評価結果

項目	提言内容
実績状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全法及び労働安全衛生法で定められた健康診断を受診する機会がない若年者の疾病を早期発見し、早期治療を促す理念は評価できる。 ・健診が必要な要医療者予備軍に受診してもらう呼びかけや仕組みが出来ていない。 ・健診を通して、日常生活習慣の改善や健康意識を向上させる点については、更なるPR等が必要である。 ・年度末年齢が20歳又は30歳となる方全員に勧奨ハガキを送付しているが、受診者数は低迷している。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターを作成するなど、PRにもっとコストを投入するべきである。

改善	
今後の方向性	<p>【PR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PRポスターは非常に有効であるので、QRコードをつけて、健診の申込みにつながるようにしてはどうか。 ・各駅にポスターを掲示してはどうか。 ・社会保険の被扶養者にも受診してもらえるよう事業所に啓発してはどうか。 ・一度だけでなく、毎年受診できることを、より一層PRしてはどうか。 ・SNSでの周知は絶対に必要である。 ・本人だけでなく、家族にも健診を受ける重要性を伝えるため、回覧板、ポスターなどでPRしてはどうか。 ・成人式など対象の世代が集まる場所でPRしてはどうか。 ・中学生や高校生に対して、セミナーなどで健康意識を醸成させることも有効ではないか。 <p>【受診勧奨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勧奨ハガキの応答率を上げるため、ハガキの記載内容の見直しや電話受付を開始するなどの方法を考えてはどうか。 ・応答率の高い年齢を検証して、ハガキを送付する年齢層を絞りこんではどうか。 <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏期は暑く、夏休み期間でもあるため、受診しやすい時期に見直しはどうか。 <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神的な健康面の相談も実施してはどうか。 ・予防医学として、健康診査後に、生活習慣やメンタルチェックなどのカウンセリングがあると良いのではないか。 ・医療機関に、健康面について気軽に相談出来る総合的な窓口があると良いのではないか。 ・女性特有の病気をチェックする「レディース健診」を実施してはどうか。



事務事業改善の取組
取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査の周知については、要医療者予備軍を含む多くの方には知っていただけるよう、広報かつしか及び区ホームページに掲載してきた。また、健診受託医療機関でもポスターを掲示することで、受診できる場所も含めた周知をしてきた。今後は、自治町会にチラシの回覧を依頼するなど、本人だけでなく家族も含めて本健診について知っていただき、受診につながるよう周知を強化していく。 ・さらに、令和2年度については、より多くの受診につながるよう、「20歳代30歳代健康診査」を「母親健康診査」とあわせて再構築し、通年実施にするなどして、より受診しやすくわかりやすい健診体制の整備を図ることとした。受診勧奨についても、応答率や要医療者率を検証し、対象を見直すことで、より健診が必要な方に案内が行き渡り、受診につながるようにしていく。 ・健診を通して、日常生活の改善や健康意識の向上につながるよう、案内方法や配付物の内容を工夫する。 ・令和2年度から、受診までの手続きを簡素化し、より確実に受診につながるよう、受診勧奨対象者には区への申込みを勧奨するハガキではなく直接受診票を送付することとし、予算経費を計上した。
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度については、新たにチラシとポスターの作成経費を予算計上し、健診対象者により確実に健診について知っていただくこと、健診対象者だけでなくその家族にも健診について知っていただき、受診につながることを目指して、自治町会での回覧と広報掲示板への掲示を実施するとともに、成人式など健診の対象世代が集まるイベント等でのPRを強化することを検討する。 <p>【PR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から作成するチラシとポスターには、QRコードをつけて健診の申込みにつながるようにする。 ・各駅へのポスターの掲示については、費用対効果も含めて引き続き検討する。 ・社会保険の被扶養者にも受診してもらえるよう、事業者が集まる場などで周知を図ることを検討する。 ・令和2年度は、健診の実施についてお知らせする際に、広報かつしかや、フェイスブック、チラシ、ポスター等で毎年受診できることをより一層わかりやすく掲載するよう工夫する。 ・再び、今年度から、SNSでの周知を毎年行う。 ・令和2年度から新たにチラシとポスターを作成して、自治町会で回覧、掲示してもらうことで、本人だけでなく家族に対しても健診を受ける重要性を伝え、健診のPRを行う。 ・令和2年度から、成人式など健診の対象の世代が集まるイベントで、チラシの配布やポスターの掲示を行うことを検討する。 ・中学生に対しては「健康教室」として、学校保健と連携して健康に関する教室を実施しており、その中で健康意識の向上につながる内容についても検討する。 <p>【受診勧奨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から、勧奨の応答率を上げるため、対象者にはハガキではなく受診票を送付して、区への申込みをしなくても健診を受けられるよう見直しをする。 ・令和2年度から、健診を受診する可能性の高い前年度受診者についても勧奨を行い、受診応答率の年齢について検証する。 <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から、7月から10月までの健診実施期間を見直し、通年実施とする。 <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勧奨や申込みで健診の受診案内を送付する際、精神的な健康面の相談窓口の案内を同封する。 ・健診結果については、原則、受診先の医師より対面で本人に説明することになっており、受診者が自身の健康について医師に相談する機会がある。令和2年度からは、申込みされた方や受診勧奨者に健診の案内や受診票を送付する際、精神的な健康面に関する情報提供や相談窓口のお知らせを同封する。 ・健康ホットラインかつしかで、健康面についての総合的な電話相談を受け付けており、医師や看護師などの医療職が対応している。対面相談については、各保健センターで保健師が対応している。今後は、これらの事業についても、より一層PRしていく。 ・現在、若年者を対象とした健診以外にも、女性特有の病気である、乳がん検診、子宮頸がん検診を実施している。勧奨や申込みで健診の受診案内を送付する際、これらの検診についても案内を同封することを検討する。

令和元年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	日光林間学園運営	所管課	教育委員会事務局 学校施設課
-----------	----------	-----	-------------------

令和元年度 行政評価委員会
第2回全体会における評価結果

項目	提言内容
実績状況	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生の体験学習の場である施設や設備があることは大切であるが、区民等の生涯学習活動や心身リフレッシュの場としては貢献できていない。 ・指定管理者と現状把握や集客方法の工夫に努めておらず、責任が不明確である。 ・HPの更新などPR方法を改善するべきである。 <p>コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に約8億円をかけて大規模改修を行っていることに加え、年間約1億円のコストがかかっている施設であり、まずは投資コストに見合った集客を得られるように努力（改善）するべきである。

項目	改善
今後の方向性	<p>【PR】 区民に区の施設が日光にあることを認知してもらうよう、区民に対してPRを行うことが重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPは四半期ごとに更新してはどうか。 ・林間学園という名前に学校のイメージがあるので、名称を変更して広い世代が利用できるようにPRしてはどうか。 ・入口が分かりづらいので、入口の看板を工夫してはどうか。 ・町会単位で回覧板を回してPRしてはどうか。 <p>【申し込み方法】 ・申し込み方法が複雑であるため、誰でも利用しやすい方法を考えてはどうか。</p> <p>【冬場の集客方法】 ・冬だからこその体験をもっと考えてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美味しい料理が食べることができる「一品料理」を増やしてはどうか。 ・外国人の利用を増やすならば、多文化交流や産業振興など区にメリットがあるような企画が良いのでは。 ・高齢者の集まりなどに出向いてPRしてはどうか。 ・区内にある大学や高校などの団体にPRしてはどうか。 ・キャンプで防災の知恵を授けるなど、教育という面で子ども達にメリットがあるサービスを考えてはどうか。 <p>【利用料】 ・施設の管理運営には税金が投入されているため、利用料については、区民はさらに安くする一方、区外利用はもっと高く設定してはどうか。ただし、防災協定を結んでいる市が利用する場合等は、利用料を区民と同額にするなど工夫してはどうか。</p> <p>【その他】 ・指定管理者に対し、集客方法について具体的な案を出させるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集客の効果が3年以内にみられなければ、冬期閉鎖を含めた運営方法について議論するべきである。（廃止を含めて議論すべきとの意見もあった。）

事務事業改善の取組

取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・主に区立小学校の6年生の移動教室で利用する宿泊施設として、高い評価をいただいている。さらに、多くの区民の方にも利用していただけるよう、検討を進めている。 ・スポーツ団体やシニア活動を行っている団体にも利用してもらうため、団体の活動に合わせたリーフレット差込用のチラシを作成し、団体の活動拠点となっている区内施設の窓口52か所に備え置きを開始した。 ・定期的に行っているモニタリング会議において、利用者アンケートやセルフモニタリングの結果を踏まえ、施設の一般利用の拡大に向けて、集客方法やサービス提供について、協議・検討を進めてきた。 ・日光林間学園のHPやブログ更新の回数も増やし、月毎の宿泊者向けのプログラムの実施内容や季節の移り変わりの景色（紅葉・積雪）などを積極的に情報発信している。
<p>利用者拡大に向けた新たなPR活動や自主事業における新しいプログラムを展開していく。</p>

<p>【PR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体やシニア活動を行っている団体の誘致促進に向けたチラシを作成し、団体の活動拠点となっている区内施設の窓口52か所に備え置きを開始した。 ・日光林間学園のHPで積極的にブログ更新を増やした（10月・13回、11月・15回）。月毎の宿泊者向けのプログラムの実施内容や季節の移り変わりの景色（紅葉・積雪）などを情報発信している。 ・名称変更については、関連する条例及び施行規則などを踏まえて、調整を進めている。 ・看板は、わかりやすい表示にするよう、令和2年度の実施に向け、準備を進めている。 ・現状においては、自主事業などのイベントごとで広報かつしかへの掲載や区のツイッター・フェイスブックにより周知している。 ・今後は更に回覧板を利用したPR実施に向けて、費用を含めて、調査を進めている。
<p>【申し込み方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申し込み方法は、電話・FAXのほか、郵送・メールでの予約も可能であり、誰にでも利用しやすい状況であることを、今後更に周知していく。
<p>【冬場の集客方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季に実施している自主事業のスノーキャンプについて、開催日数や参加者の拡大を、来季に向けて検討している。 ・地元特産物を使った「季節のメニュー」の提供を開始した。今後も一品料理の提供を進めていく。 ・外国人の利用客を迎えるにあたり、音声翻訳アプリの導入を検討している。 ・多文化交流の場としても利用されるよう、関係団体の調査やプログラムの検討を行っている。また、高齢者の活動団体の活動拠点のシニア活動支援センター・各地区センター・憩い交流館、日本語教室などの外国人向けのサークル活動が行われている学び交流館、学生が多く集まる区内図書館やスポーツ施設にリーフレットの備え置きを開始した。 ・新年度に向けては、中小企業勤労者社会共済会の指定宿泊施設として利用できるように、調整を進めている。 ・区内の大学・高校や区民スポーツ団体の活動拠点に出向き、施設や周辺地区のスポーツ施設の説明を行い、合宿などの誘致活動を行うための準備を進めている。 ・自主事業（サバイバルキャンプ）において、子ども達に災害時で活用できる防災レジンなどを教えるプログラムを実施しているが、更に防災に特化したプログラム等の検討も進めている。
<p>【利用料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料については、次回指定管理者の更新時に向け、検討したい。